

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 169 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 191 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 210 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：手続の進め方、受けた質問についてなど（問1－1）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問）について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め567件）

【主な記載例】

- その日の流れが紙などで知らされていたので、戸惑う事なく参加できました。
- 手続の進め方の説明の際、わかりやすく、ゆっくりと丁寧だったこと、様子を確認しながらの進行が良かった。
- 準備もしっかりされていて、手続もスムーズでしたので特に気になることはありません。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- 当日どうやって決まっていくのかを、もう少し詳しく説明がほしかった。
- 裁判員に、選ばれた方、選ばれなかった方の終わる時間がはっきりしてなかった。
- 進行がもたもたしている。スピード感がほしい。こだわりたいポイントが何か違った。
- 手続の進め方が、かなりゆっくりに感じた。

2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め632件）

【主な記載例】

- 映像などを使い分かり易かった。
- 大変判り易いと感じました。書類もまとめて整理されており驚きました。
- 初めての方にも分かるように説明していただいていたのが伝わり、良かったです。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 選任手続時の説明が、あまりにもゆっくり過ぎて分かりづらい。
- わからないことだらけだった。特に用語など。
- 少し分かりにくかったように思う。

3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め203件）

【主な記載例】

- みなさんとても気をつけてくださり、緊張していましたが無事に手続を終えられてほっとしたのを覚えています。
- 書類不備があっても関わらず、丁寧に対応して頂きました。
- 大変丁寧で段取りもしっかりと説明して下さり、動きやすかったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 良かったと思うが、司会の声が少々聞き取りづらかった。
- 初めてのことで、もう少し丁寧な説明がほしかった。
- 質問用紙の記入に時間がかかってたら取りに来てくれず自分で持って行った。次に呼ばれる時、自分より1つ後の番号の人を誘導しようとしていて申し出た。

4 その他（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 手続がなかなか沢山必要であると思った。
- 少し、事務的な印象が強かったですが、困る事はありませんでした。
- 分刻みの進め方で驚いた。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 個別の面談があり良かった。
- 特に不満はなく、他人に聞かれない質問などは、個別で対応されていたので、安心出来ました。
- 一部は個別で、原則はまとめて集団で質問だったのは効率的で良かったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- もう少し個人個人で話を聞くのかなと思いました。人数がいるので時間的に無理かも知れませんが。
- 適切でしたが、個別の質問の状況が専門家の人たちに囲まれた状態で非常に発言し難いものがありましたので、全員の顔は見えるが取り囲むような並びではない形にさせていただくと良いのでは、と思いました。
- グループごとだったので雰囲気的に断りたい気持ちを我慢しなくてはいけないなと思った。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め117件）

【主な記載例】

- 難しい質問をされるかと思いましたが分かりやすかった。
- 個人的な事を質問されると思っていたが、一般的な事で答えやすい質問だった。
- 質問等が、負担に感じたりする内容では無かったので安心した。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 被告人や被害者の人たちが知り合いかどうか、名前だけでは判断がつきにくかった人もいたと思います。
- 手続の進め方については、説明は丁寧でわかりやすく、質問も簡単であったが、いいえと答えにくい質問内容でもあった。
- 慣れないことで難しかった。裁判官が何を意図した質問なのか、分からない場面があった。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの

(以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- 事前にナイフ等、血の付いた写真が証拠としてあるが、大丈夫かと聞いてもらえ、安心して受ける事が出来ました。
- 今回の事件についてどのような証拠写真（ショッキングな写真はないです）がでるのか、前もって説明して下さったので安心した。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め658件）

【主な記載例】

- 法律上の難しい部分はあったが、全体的に理解出来た。
- 初めての事なので“この様なものなのか”という感じでした。特に疑問や不具合を感じる事は無かったです。
- 郵送のパンフレットを読んでいたので特に戸惑いなどは無かった。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め493件）

【主な記載例】

- 選任手続の際、本人確認が必要だと感じました。
- 来る際、認め印が必要だったので、持ち物や服装など記入していて欲しかった。
- 選任する時の誓約書に書く時間、もう少し長くとして欲しかった。決まった後、気分を落ち着くことができなかった。

第5 その他（以下のものを含め359件）

【主な記載例】

- 選任についての郵便物がいつ来るのか分からないのが不安です。
- 直前まで辞退の申し出を受け付けているのは、事情が変わった方のために配慮がされていると思った。
- 名前を呼ばれず、終始番号で進んだので、プライバシーへの配慮が感じられた。

選任手続：待ち時間についてなど（問1－2）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問）について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め788件）

【主な記載例】

- 待ち時間もなく、大変スムーズでした。
- 考える時間などに利用でき、良かった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め355件）

【主な記載例】

- 人数が多かったのでしかたないですが、待ち時間は長いと感じました。
- 選ばれるか選ばれないか不安だったので少し長く感じました。
- 待ち時間は長くもっと短縮できると思う。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め217件）

【主な記載例】

- テレビ画面にDVDが流れていたもので、少しリラックスできました。
- 予め、待ち時間がある事は知らされていたので本を持って行くなどして苦になる事はありませんでした。
- 待ち時間に法廷見学ができ、有意義に時間を過ごすことが出来ました。

2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- もっと雑誌等が充実していればよかったです。（手持ちぶさたになる）
- 個人面談？が無かったので、1時間程空いてしまい何をすれば良いか分からなかった。
- 何も無い待ち時間が長く感じたので、裁判員とはのビデオの様な物がもう少しあれば手持ち無沙汰でなくなるなど感じた。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- 気持ちを切り替える様に配慮して下さったので、助かりました。
- 裁判所というとお堅い空気感のある場所のように思うが、和やかな雰囲気ですリラックス出来るよう努めているなあと感じた。
- 事前に待ち時間の説明が手紙にあったので苦ではありませんでした。
- 自由に過ごして良い、音楽を聞いたりしても良いと言ってもらえたので気兼ねなく過ごせた。言われなかったら、スマホを使ってはいけないのかなと考えたと思う。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め65件）

【主な記載例】

- 置かれていたお茶は飲んでも良いものなのかの説明が欲しかったです。特に何も言ってなかったので手をつけられませんでした。
- 窓のない部屋はやはり緊張が強かった。自然の光の入る部屋だと、もう少しリラックスできると思った。
- 待ち時間は、ある程度仕方ないとは思われますが、終了時間が、だいたい目安でもあれば良かったです。

第4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め913件）

【主な記載例】

- こんなものだろうと思っていたので、不満に思う事はなかった。
- 前もって説明されていた時間で、予定通りでしたので、全く問題ありませんでした。

第5 その他（以下のものを含め330件）

【主な記載例】

- 選任されたらすぐに勤務先に連絡が必要なのだが電話する場所にちょっと戸惑った。
- わりと自由に動けたので、それは良かった。
- 選任手続の時点で、裁判官の顔が見れたのは安心感がありました。
- 昨年に名簿に記載されてから1年は長かったと思う。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 検察官の説明で、時間の制限があるのかもしれませんが、はぶかれている内容があった様に思われます。時間があれば、もう少し詳しく聞きたかった。
- 検察官の話が長かったです。長過ぎるとどこが重要なのか分かりにくくなってしまった。
- 私が感じただけですが、検察官の方は、全ての事項を同じ程度の重みにして順に話すのみで、どこが重大なのか、特に何を言いたいのが、よく理解できませんでした。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 検察官側の証拠をもう少し多く具体的に欲しい所が多々あった。
- 検察官側の証拠調べの時のモニター映像はもう少しじっくりと見たかったです。
- 検察官からの証拠が多岐にわたりその目的や意図と必要性がわかりにくかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- 検察官の方で少し早口の人がいて分りにくかったです。
- 検察官の声が少し小さいと感じる時があった。また、早口の時もあり、メモをとるとき、聞きそびれてしまったり、メモするスピードが追い付かない時があった。
- 検察官が立って話される時、マイクからの距離が遠く声が小さく聞こえた時があった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め84件）

【主な記載例】

- 検察官の質問は、被告人や証人にしっかり伝わっていなかったと思う。（言葉選び）
- 検察官の質問の内容に同様な質問が多く、本来の引き出したいであろう回答が出てこないのではと疑問がある質問があった。
- 特に検察官について、証人、被告に対する質問が分かりにくかった。よく意図が分からない質問、同じ質問の繰り返し、あやふやな距離感の確認など、どこが重要なポイントと考えているかを強弱をつけてほしい。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め275件）

【主な記載例】

- 検察官の方が裁判員の私たちの方にも視線を配ったり、配慮が感じられて良かったです。
- 検察官の用意してくれた資料がとても見やすく、分かりやすかった。争点も着目点を記載してあったので初めてでも分かりやすかった。
- 検察官は穏やかでそれでいて正確に質問されて感心して聞いてました。

6 その他問題なしとするもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 検察官の方の話し方は早口だったが、声のトーンは聞きやすかったです。
- 検察側はとても好印象でした。

7 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め319件）

【主な記載例】

- 検察官が被告に質問し、被告が「言いたくない」と言ったところ、不服そうなところが表情に出ていた。
- 初め、人間関係が分からず、検察官の進行が早く感じられた。
- 検察官の話し方が少し早くて、通訳の人が困った様子だったのが何回かありました。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め172件）

【主な記載例】

- 弁護人の話が書面通りの話過ぎたのもう少し掘り下げた話を聞けると良かった。
- 弁護人の話の内容が、あちこち（時間、時期）バラバラに感じた部分がありややわかりにくかった。
- 弁護人の資料に対して口頭での説明内容が多く、理解しきれない点が多々あった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 弁護人の被告人の精神鑑定書の読み上げは仕方がないが、専門的過ぎて、理解出来なかった。
- 弁護人の証拠の意図がわからなかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め225件）

【主な記載例】

- 弁護人の声が小さく早口でした。もう少し大きな声でハッキリしゃべった方がいいと思います。
- 弁護人の方が早口で抑揚なく話されたので、聞き取りにくい所もありました。
- 弁護人の一人が、声が少し小さく、証人と一対一で話しているような感じで、話が聞き取りにくかった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め158件）

【主な記載例】

- 弁護人の質問の意図がわかりづらい点がありました。なぜ今それを聞くのか分からず、唐突な印象。
- 弁護人の質問が、いつのことを聞いているのか、何のために、何についてきいているのかわかりづらかった。
- 弁護人の質問のテンポが少し速いかな、と感じた。
- （弁護人の）証人に対する質問が、回りくどく、（事件に肝心な）証言を聞き出すまで、時間がかかっていた。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 専門外の事であれ、あらゆる可能性を見出す姿は、とても素晴らしかったです。
- 被告人質問について弁護人側からの質問はテンポもよく、気持ちよく聞け、内容がよく理解出来るものであった。
- 弁護人の方は、ゆっくり話されていて裁判員にも分かりやすかった。

6 その他問題なしとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 弁護人の方は良くやられているように感じられました。
- 弁護人はかなり頑張ったと思います。

7 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め576件）

【主な記載例】

- おそらく被告が弁護人の質問の意図が分らなかった時があった様ですが、その際、弁護人が被告人に少々キツイ対応をしていた様に感じました。
- 弁護人が「撤回します」と言う言葉の回数が多かったり、話が止まったりする事があって聞きにくい部分がありました。
- 弁護人の説明の際に、制限時間を越えてしまうことが往々にしてあった。
- 弁護人は説明の後に資料を配布されましたが、説明の前に配布いただくと、もっと分かりやすかったと思う。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め87件）

【主な記載例】

- 素人にも理解しやすい内容で話されており、非常に分かりやすかった。
- 資料を配っていただいたのでわかりやすかった、問題点は別に感じられなかった。
- 資料（メモ）がわかりやすくビジュアルに配慮して作成されていて、少し驚いた。私の勤務先の会議資料よりはるかに工夫されていた。
- 問題点はございません。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め548件）

【主な記載例】

- 質問の仕方が分かりにくく通訳を介して本当にそのように伝わっているのか疑問に感じた。
- 声が小さいのと、モニターをもっと使用して欲しかった。
- 専門職の皆様は、一定以上の基礎知識を大前提に口頭の説明がなされており、理解に苦労した。（資料は分かり易いです）質問や意見の根拠や背景の説明が必要と感じます。
- 加害者が多く、事件経過も細かいので、相関図やチャート図があれば分かり易かったと思います。
- メモを取る量が多すぎて、メモを取っている間に話が進んでしまうので、内容が抜けてしまう。（裁判員未経験者がやるには、情報量が多すぎる。）

第5 その他（以下のものを含め246件）

【主な記載例】

- 思っていたより、淡々と話が進んでいたような感じがしました。TVのイメージと違っていたので。
- 大変な職業だなと感じた。
- 冒頭陳述、証人尋問、被告人質問に至るまで、それぞれストーリーが作られていて、論理的に結論に向けて詰めていくプロセスが大変興味深かった。
- 裁判員のことを考え発言や質問等をしていただいているのが伝わり、ありがたく感じました。わかりにくいと申しましたが、普段使われない言葉等もあり、しょうがないかなと思いました。

評議の進め方についての意見（問8）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1, 273件）

【主な記載例】

- 進め方についてはホワイトボードなども活用し、具体例などの説明があったのでとても分かり易かった。
- 気遣いが良く感じる進め方で、丁寧に進めていただけたと思っています。裁判官が評議の場で平易な表現で努めていただき、落ち着いて評議ができました。
- 裁判官の進行、非常に分かりやすかったです。議論の内容がズレても軌道修正して下さり、「何について議論」しているのか、全員がわかる方向に、ファシリテートして頂きました。
- 裁判長による評議の進行がとても良かったです。議論しなければならない点を順を追いながら整理できたように思います。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め368件）

【主な記載例】

- 全員の意見を聞こうとするならば、もう少し裁判官の方から全員に話を振った方が良かったと感じました。
- 最初に判決を決めるまでの全体の流れを知りたかった。（審議しているのはどの段階であるかが解りにくかった）
- 過去の判例にはもっと時間をとってほしかった。前例を知らないと、自分の中に判定するものさしが出来にくい。
- 特に不満はないが、議論の焦点をより明確に絞って発言を促すとより活発な評議になると思う。

2 裁判官の説明の長さについて

（1）適切だったなどとするもの（該当なし）

（2）長かったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 裁判長の御自身の考えを述べる時間が多く、説明も長いと感じた。

（3）短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

（1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 若干の“予定調和性”を感じる点がなかったとは言えなかった。ただし、裁判というものには、前例を踏まえるという慣例性を伴わざるを得ない点は、理解できるものではあった。
- 最終的に感じたが、裁判官のシナリオに沿って判決内容が決まった気がした。
- 若干、始めから落とし所が決まっていて、そこへ誘導されている感は否めないか、とは感じた。知識と経験の差なので、仕方がないのだが。自分に求められているものが分からないと感じることもあった。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 答えが極端に偏りそうな場面でも、あえて対極の見解もあるのではと問題提起をしていただき、平等を感じました。裁判員に不安をなるべく抱かせないようにしている裁判官の努力が感じられた。
- 裁判官の考える結論に誘導されると思っていたが、想像以上に自由に発言できる雰囲気があった。
- 自由な議論，誘導しないように気遣いが見てとれた。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め448件）

【主な記載例】

- 誰の意見も必ず最後まで聞く、そしてそれを噛み砕いて内容を説明，進行してくれる点は、全員が意見を言いやすい雰囲気づくりに繋がったと思います。法律についても都度解説を頂き勉強になりました。
- うまく説明できない点を，裁判官の方がうまくまとめていただけたので心配なく発言できてよかったです。
- 裁判員1人1人の意見についてしっかり耳を傾けて下さり，一度受け入れた上で裁判官の方の意見を話す，という形で進行されていたので裁判員側は自分の率直な気持ちを述べやすかったのではないかと思います。
- 自由に意見しやすかったです。バランスよく話を振れていたと思います。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め51件）

【主な記載例】

- 各人が発言し易いように，裁判官が積極的にメンバーに指名，発言させるべき。最初は誰でも分かる内容でいいので・・・。
- 短い時間で自分の意見をなかなか考えられなかった。意見が言えなかった。
- 誰かが話すとその人の意見に同調する人が多くいたため，反対意見はあまり出なかった。もう少しみんなが自分の意見を言えたら（活発に意見交換できたら）もっと良かったと思う。
- 言いたい事が言える雰囲気ではなかった。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め1,001件）

【主な記載例】

- 評議は一つ一つ丁寧に教えていただきました。質問にもきちんと答えていただき不安はありませんでした。
- 疑問点について，例えながら適切に説明いただくなど，とても分かりやすく進めていただき，思ったほどの負担感なく終えることができました。
- 評議のタイミングごとに，何について話しあうべきか，説明を混ぜながら示されていたのでわかりやすかった。
- 難しい内容や聞き慣れない言葉は，裁判官がスライドを使って説明して下さったり，板書をして下さったので分かり易かった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- もう少し裁判の流れやポイントを早めに分かりたかった。説明はあったが，理解が出来てなかった。

- たまに何を質問されているのか、聞きたいのか、わからなかった。聞きたいこと（質問されていること）が自分にとってどうなのか、被告人の立場でどうなのか分からなかった。（具体的に聞いてもらえるとありがたい）
- 裁判の進め方や、流れがあまり理解できていないまま、評議が進んでいったと思う。素人でも分かるような言葉などがもっとあっても良いと思った。
- 言葉の意味やルールとしての説明が、まわりくどい点があった。かみ砕いて分かりやすくしようという気持ちからだと思いますが、私は少し分かりづらかったです。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め627件）

【主な記載例】

- もっと堅苦しいのかと思ってましたが、気さくでとても親切で良かったです。
- 裁判官の方が意見を主張することなく裁判員の意見を尊重して進行してくれたので、逆にびっくりした。裁判官と裁判員の意見の重みは同じと言われたが本当にその通りだった。
- 我々に気を遣って頂き、辛いと感じる場面は全くなかった。もっと難しいのかなと思って臨みましたが、皆様のおかげで楽に進めた気がする。
- 全員が平等に意見を述べられるように配慮して頂いて、良かったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 評議で意見がずれていると今はその話ではないみたいと言われスルーされた気がした。それから積極的に意見を言いたくなくなった。
- 裁判員の意見を順次聞いていって、それらに対する議論を行った感覚は全くない。もっと活発な議論が出来るよう裁判官は雰囲気をつくるべきである。
- 気を遣いすぎではないかを感じる程、一人一人丁寧に接して下さい、逆に恐縮しました。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め62件）

【主な記載例】

- 評議の時間はスケジュールでは多いと感じたが、実際丁度良かった。
- 評議の時間が十分にとられており、納得するまでお話しできたのが非常に良かったと感じています。
- 長くもなく短くもない評議の時間で良かったと思います。
- 評議の時間が充分取られていて、量刑の参考としてこれまでの事件を多く見られて良かった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- もっと議論する時間が欲しかった。ただ意見交換しただけで、互いの意見のすり合わせは少なく感じた。
- 評議には、色々な見解や意見も出るため、もう少し時間があっても良かったかなと感じた。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 裁判員の話が検討している内容から多少それでも十分に話を聞いてくれ、それを本筋につなげて結論へと導く手腕は素晴らしいと思いましたが、評議が長く疲れました。
- 評議の時間をもう少し効率よく出来るようにすれば良いのでは？（もう少し短く）
- 二日間の法廷の次の日、午前中から夕方まで評議したのは、かなり疲れました。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 休憩の時間をゆっくりと取って頂き、リラックスして評議ができました。
- とにかく休憩の時間が長くて助かった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- もう少し休憩時間が長い方が良い。頭の整理等が出来る。
- 休憩の取り方ですが、時間をみながら取っていましたがもう少し長くても良いかと。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 休憩が少し長い。
- 何もかも初めてなのでこんなものかなという感じですが、お昼の休憩等長すぎて時間をもて余してしまった。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め681件）

【主な記載例】

- 適度に休憩を設けて頂き、個人で考える時間もでき、ありがたく感じました。
- 議論が進化した時や停滞した時に休憩を入れてくれるので、議論の整理が出来るのでとても良かった。
- 法廷ではかなり集中して話を聞いていたので特に初めは非常に疲れましたが、適切に休憩があったので集中を切らせることなく終えることが出来ました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 休憩は多いと思った。議論を進める為にもう少し休憩は少なくとも良いと思う。
- 物事を深く掘り下げて考えたり、少し戻って考え直したりと、日常と違う事を長時間続けるのが大変疲れました。なので、途中の休憩はもう少し回数を増やしても良かったかもしれないと思います。途中集中力がなくなり、今何について考えているのかわからなくなる時がありました。
- 評議が白熱して休憩までが長い事があった。その時は自分も有意義な時間であったが、後になって疲れがでることもあった。

第5 その他（以下のものを含め596件）

【主な記載例】

- 評議が進むにつれ検察官、弁護士、被告人に聞いてみたい事項が多数思い浮かんだが、それを確認出来ない事に、もどかしさを覚えた。（法廷でもっと考えられる時間があって質問をすればよかった。）
- 経験豊富な裁判官と一般の人の罪の重さに関する感覚の違いを感じました。裁判官は過去のデータを基に出来るだけ公平に罪の重さを決めてましたが一般の人は自分の感情に重きを置いていて温度差を感じました。
- マニュアル的な資料を作成すべきだと感じました。短時間で同一レベルの知識を共有するため。

- 評議の進め方とは関係がないのかもしれませんが、どうしても自分の感情が邪魔をしてどのように考えれば良いのかがわからなくなる時がありました。（事実を事実のまま判断することの難しさ）

選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,479件）

【主な記載例】

- なかなか出来る経験ではない。法の世界が身近でなかったので、どのようなプロセスで判決が出るのか知ってみたいかった。
- 高校の授業や漫画等で知っており、とても興味があった。自分の経験の幅を広げる良い経験になると思った。
- 制度施行当初から、市民の意見の採り入れ方、公判の進行方法等に興味があり、自分の目で確認してみたいと思っていた。
- 普段できない体験が出来ると思った。いろいろな境遇の人と話し合うのはいいと思った。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 社会で生きるうえでの義務、社会貢献の機会だと思いました。
- 国民の義務だと思い、選ばれる機会があれば、断るつもりはなかった。

3 その他（以下のものを含め690件）

【主な記載例】

- 市民が参加出来る制度として評価しています。その役割を実際に担ってみたいとは思っていました。
- 子供が中学生で、進路や将来の職業について色々考える年頃なので、何にでもチャレンジする親の姿を見せたいと思った。
- 今後裁判員をやる人がいたら説明できると思ってやってみたいと思った。
- 実際にどのようなことが行われているのかを知り、考えて自分の意見を発するという点で何かしらの自分自身の成長につながると思った為。一緒に選任された方との協調性も身に付くかと思いました。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め643件）

【主な記載例】

- 人の一生、運命に関わることなので、自分がそこに参加していいものかどうか、正直自信がなかった。
- 他人（被告、被害者家族）の人生を左右させてしまう事は一般人として重すぎると思っていた。
- 「人を裁く」という事に、抵抗がありました。

2 専門知識の不足による職務への不安, 職務の負担を理由とするもの

(以下のものを含め370件)

【主な記載例】

- 法律に関して何の知識もない人間が“人を裁く”ということについて、すごく抵抗を感じる。感情抜きにフラットな判断ができるか不安があった。
- 法的な知識も乏しく、裁判員制度を十分に理解していなかった為に、不安を感じていました。
- 会話等に理解が追いついていけないか不安だった。

3 意見表明の困難さを理由とするもの (以下のものを含め143件)

【主な記載例】

- 人前で話すのが苦手であるので、考えている事が上手く表現出来ないのではないかと不安があった。
- 主張が苦手なのでできるだけやりたくなかった。
- 口下手で意見など述べられないと思ったから。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの (以下のものを含め68件)

【主な記載例】

- 恨みをかうのではないかと不安があった。
- 裁判に出ることで、名前こそ出ないものの顔をさらすことにより何らかの危険性が発生するのではないかと危惧した。精神的な負担によるその後の影響などが心配だった。
- 逆恨みが怖い。世間は狭いので。
- 事件関係者から危害を加えられたり、逆恨みをされたりするのではと思ったので。

5 社会生活上 (育児介護, 仕事など) の支障を理由とするもの (以下のものを含め568件)

【主な記載例】

- 個人事業主であり、代替出来る者が居ないので仕事に支障が出るため。
- 仕事のスケジュール調整が非常に厳しいため。
- 小さな子どもがいるのでまわりに協力してもらわないと参加がむずかしいため。
- 仕事を連続で休まないといけないので、クライアント等に了解して頂けるか不安があった為。
- 仕事を休む事は簡単ですが、休んでいる間に自分の業務を引き継ぐ作業に時間がかかる事、かわりに業務を行ってくれる周りの方への負担が大きくなる事に申し訳なさがあるため。

6 守秘義務の負担を理由とするもの (以下のものを含め4件)

【主な記載例】

- なるべく、口外しないようにと言う点で、会社を休みづらかった。

7 恐怖感, 犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの (以下のものを含め165件)

【主な記載例】

- 殺人などの事件のイメージが強く、関わるのがなにか怖いのではという不安な気持ちがあった。自分で事件を選べないので、嫌な事件に当たりたくないと思った。
- 裁判所へ行ったり、事件にかかわるのはいやだと思っていました。
- 被告人を見るのが怖かった。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの (以下のものを含め129件)

【主な記載例】

- 見たくないような証拠や、聞きたくないような犯罪だと怖いと思ったので。
- 殺人事件等であまり見たくない写真等を見せられるのでは?と不安だった。
- 証拠写真等を見て気分を悪くしたり、精神的に不安定になったりしないか不安でした。

- 事件の画像等を見たら忘れられなくなりそうだと考えていました。

9 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め278件）

【主な記載例】

- 面倒で、堅苦しい時間を過ごすのではと思っていた。
- 周りに気を遣い色々と面倒くさい為。
- 仕事やプライベートの時間が削られる。
- 自己の仕事以外のことであり、煩わしさがまっ先に頭に浮かんだため。また、時間拘束されることに抵抗がありました。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの

（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- 自分にとって身近なイメージがなかったから。どこか他人事のように捉えていた。
- 特に関心がなかった。
- 確率の低さから考えても、まさか当たるとは思ってもみなかった。

11 その他（以下のものを含め649件）

【主な記載例】

- 通うのが大変だと思った。
- 法に基づく判断は、裁判官がすべきこととの考えであった。
- どの様な事件に当たるか分からないので不安がありました。
- 何をするのか分からないので。
- 経験の無いことなので興味はあったが、書類が届いた時に自信がなくなってあまりやりたくないと思った。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め494件）

【主な記載例】

- 自分が選ばれる事が無いと思っていたので、ほとんど感心が無かった。
- 最初にこの制度を知ってから年月が経っており、自分が選ばれる事はないだろうと思っていたから。
- 裁判員はくじで選ばれるということだったのであたらないだろうとあまり考えていなかった。

2 その他（以下のものを含め336件）

【主な記載例】

- 選ばれれば、やらなければならないと思っていたから。
- 裁判が自分にとって身近なものではなく、日常的に考える機会がなかったため。
- 裁判員制度というもの自体を忘れてました。
- 毎日忙しい生活をしており、ニュースや新聞などにふれる機会も少なく、裁判員について考えるきっかけや時間が無かったからです。

選任後の感想の理由（問 1 2）

「問 1 1（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第 1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

- 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの
(以下のものを含め 1, 409 件)

【主な記載例】

- 仕事とは違う事に頭を使い、他人の為に一生懸命考える事が出来た。全員が使命感を持っていたので、意義のある時間になった。
- 色々な業種、年齢の方々と同じ課題にとりくむことはあまりないことなのでとても良い経験になりました。
- 一生でもしかしたら一度の貴重な体験が出来たと感じた。もし選ばれずそのまま裁判の事を知らずにいたら、ずっと他人事のように感じていたと思う。
- 非常に貴重な経験で、世の中の事件に対し、これほど向き合う機会はなく、今後の生活への考え方も変わるのかと思います。

- 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め 40 件）

【主な記載例】

- 裁判を肌で感じる事が出来、知見が広がった。犯罪の裏側（社会的な問題等）考えるきっかけとなった。
- 自分自身や、家族友人、そして社会の在り方について考えるきっかけになった。
- 今回の事案を通して社会全体の問題まで繋げて考える事ができた。

- 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの
(以下のものを含め 1, 271 件)

【主な記載例】

- 裁判についての事だけでなく、普段の生活においても自分なりに考える事があり、今回の裁判を通して気付きが多く、自分の為にもなりました。
- 法律の存在性、必要性を改めて感じました。社会のルールを守らないと多くの人に迷惑がかかること、今まで何気なく聞いていたニュースなども、多方面から考えるようになったこと。とても勉強になりました。
- 決して他人事ではないと感じた。自らを律する良い機会であったと思う。
- 一つの事に多角的に向き合うこと、しっかりと事実に基づいて判断することなどは、自身の仕事や生活の中でも役に立つと感じました。

- 4 裁判や裁判所のことになった、身近になったことを理由とするもの
(以下のものを含め 1, 806 件)

【主な記載例】

- 裁判所は堅くて近づきにくいものだったが、少しやわらかく感じられるようになった。
- 裁判がどのようにして進められるか、また裁判官、検察官、弁護士がどのように機能しているかがわかり、勉強になりました。また、事件を通して真剣に考え、量刑を決める事の難しさを理解出来ました。
- 裁判に実際に関わって、今まで違う世界のもののようにだったが、身近に感じられた。
- 今まで裁判は遠い世界で行われていることで、自分には全く関係ないと考えていたが、そんなことは無く、誰でも、いつでも関わる可能性があると思う様になった。裁判の報道なども気にかける様になった。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め53件）

【主な記載例】

- 犯罪を行った人の心情を知るといふなかなか経験できないことだったのでよい経験になった。
- なぜ罪を犯してしまったのか、罪を犯すことの重大性、周りへの影響、被告人の心境、裁判員として考えなければいけないことが分かった。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの （以下のものを含め356件）

【主な記載例】

- 年齢や職種の違う人達から自分とは違う観点で色々な考え、意見を聞いたこと。その中で話し合いを重ねてチームとして1つの結論を導き出したこと。
- 1つの事件をこれ程様々な方向から考えた事がなかった。他の裁判員の方と意見を交わす事が良い経験だった。
- 遠い所の出来事と思っていた裁判が、どの様に進められているのかを知ることができたのと、同じ裁判員の方の色々な意見を聞くことで自分の考えを深め、自分なりの答えが出せたという思いが持てた為。
- 普段接することのない方々と意見を交換するのはしたくても簡単に出来ることではないですし、色々な考え方に触れることで多くの気づきを得ることが出来たからです。

7 その他（以下のものを含め1,068件）

【主な記載例】

- 若い人の意見が頼もしいと感じられました。
- 裁判の評決がこれだけの時間を論議されているかを再認識をしました。もっと世間にも知らせてもいいのではないか。
- 目の前に出された事、耳で聴いたことで判断するという（想像に左右されない）ことのむずかしさを実感しました。
- 今まで体験した事のない事ばかりで不安でしたが、一般市民にも分かりやすく説明して下さり、どんどん興味がわきました。もし、また出来るならやってみたいと思うほど、すばらしい体験でした。

第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの） （該当なし）

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- 被告人の懲役を決める上で、被害者側・被告人側の両方の思いを考えると判決を決めるのが難しく、今後も頭の中に残ってしまうと感じました。
- 人を裁ける立場ではないので、ストレスの方が強かった。
- 経験としては、良いと感じる事はあったが、精神的に疲れた。
- 内容（事件の）が重く、頭の整理が及ばなかった。
- 一般の人が罪を犯した人を裁くという事がとても重く感じました。

3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

4 その他（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 結局、着地点は誰が参加しても同じだと感じた。

- 仕事であったり家庭であったりそれぞれに色々な事情がある中、裁判員に選ばれ一般人が判決に関わるという事に理解ができません。やるべきではないと考えます。
- 被告人が更生するか分からないから。
- 経験したことは良いと思うが、正解がない答えを出すのは難しい。
- 会社や社会の制度がまだ追いついていなく、不便な所が多かった。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- この制度の意義を特に感じられないので。
- はじめての事なので何を評価したらよいかわからない。
- 今回の経験が、自分にとって何かプラスになるものがあったのか、わからない為。

裁判所の対応について感じたこと（問13-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め1,525件）

【主な記載例】

- 質問があり、電話で問い合わせた時の対応がとても親切でした。なので、手続に行く際も少し安心した気持ちで行く事ができました。
- 丁寧で、親切だなという印象です。冷たいイメージがありましたが、全く正反対でした。
- 想像していた以上に、裁判員への配慮が感じられ、裁判員制度の普及、浸透に取り組む強い意思を感じた。
- 接した方が皆さんとても良くして下さり安心して毎日来ることができた。
- 選任手続後は、どのように今後進められていくのか、わかりやすく説明してもらえたので安心して望む事が出来ました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め66件）

【主な記載例】

- もう少しPCの扱いは慣れるべき。
- 裁判員のことをとても気遣われていると感じましたが、過剰すぎる気もして逆に疲れしました。
- 予期しない地震があったが、問い合わせた際、あいまいな対応で困惑した。
- 一つ一つすごく丁寧に対応していただいたのですが、帰りに見送っていただく時、少し気をつかってしまいました。“早く出ないと”と行ってしまいました。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め92件）

【主な記載例】

- 建物内が少し複雑で解りづらい気がしました。
- 裁判所内の声がきこえない。スピーカーを増やしてほしい。
- バリアフリーを導入して。

第3 事前送付物について（以下のものを含め167件）

【主な記載例】

- 送られてきた書類にはなじみのない言葉が多く、内容を理解するまで繰り返し読む必要があった。
- 裁判員に呼び出される段階で、拘束される日程だけでなく、タイムスケジュールも事前に知らせてほしい。仕事や諸用の都合をつけにくい。
- 可能なら送られてくる封書などに裁判員の件と分かれば良いです。
- 名簿に載ったという通知から8か月が経過した時点で、参加への通知が届いて、びっくりしました。もう、ないかなあと思っていたので、半年位の間隔で通知があると良いかと思えます。
- 早めの裁判員等選任手続の知らせがきたので、余裕を持って臨めました。

第4 環境整備（育児介護、休暇制度など）について（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 子どもがいる世代でも参加できるように、優先的に保育の一時預かりが利用できるようなシステムがあればと思いました。
- 会社に勤めていますが、会社側がもっと裁判員制度に協力的になる様にもってほしい。会社を休む事に対して自分自身に申し訳ない気持ちになった為。
- やはり、個人だけの問題ではなく、会社や上司との了解の上出てこられるので、その辺の配慮もよろしくをお願いします。

第5 日程の入れ方について（以下のものを含め99件）

【主な記載例】

- 裁判員に選ばれた次の日から、すぐに審理が始まったのには、とまどいがありました。
- 裁判員の最終的な決定から裁判までの時間が短いため、仕事との調整が難しく職場に迷惑をかけてしまう。
- 候補者選考から実際に職務を行う間に一日空きが欲しい。本来の職務との調整を行える余裕があると裁判員の職務に専念できる。

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め77件）

【主な記載例】

- 感じ悪いことはひとつもありませんでした。
- 不便な思いは、全くしませんでした。
- 特に問題ありません。快適でした。

第7 その他（以下のものを含め374件）

【主な記載例】

- 名簿に載ってから何の通知もない事が不安だった。
- 旅行の日程と出廷がぶつかっており、選任されるか不明だったが、キャンセルした。
- 裁判員裁判は規定に基づいており、公正であると感じるが、更に透明性、見える化を推し進めてください。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め125件）

【主な記載例】

- 一般の人間には、なかなか巡り会えない貴重な体験ができたと感じており、できるだけ、多くの方が経験できればと思う。
- とてもよい経験になりました。知り合いで選ばれる者がいたら是非参加するようにすすめたいと思います。
- 全体を通して非常に有意義であり、貴重な時間を経験させて頂きました。また、刑事事件を含めて、個人として人生について深く考えるきっかけとなりました。ありがとうございました。
- 今まで他人事と考えていた裁判員制度であったが今回実際やってみて色々なことを知る事ができ、考えさせられ非常に良い経験であったと思う。是非他のたくさんの人にも経験して考えてもらえたらと感じる。

2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）（該当なし）

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め65件）

【主な記載例】

- 裁判員と裁判官の一票の重みが同じという事で、改めて、責任の重さを感じました。
- 初めての裁判だったので、検察官・弁護人のどの辺りを聞きもらさないようにすればいいのかわからず、全てを理解しなくてはいけないのかと、気を張りっぱなしだった。日数も多かったのも、大変だったように感じられた。
- 精神的に疲れるので、さすがに2回目はやりたくない。
- 証人の方々の話を聞いて、すぐに質問しなくてはいけないので、とても難しかった。後で話を整理すると聞きたい事があったな・・・と思う事が多々あった。

4 その他（以下のものを含め746件）

【主な記載例】

- 裁判ということなので難しいのですが、1日中部屋の中に居るという閉塞感をとても強く感じました。
- 一票の重みを考えさせられた。参加してみないと分からない事があった（法廷の見学など）知見を広げる良い機会になった。
- 今回担当した事件よりももっとひどい事件だったら果たして良い経験だったと思えるかどうかは分からない。
- 裁判というと、とても堅くて敷居の高いイメージだったが、今回引き受けてみて、とてもフランクな状況の中、お互い良い意見を言い合う事ができました。皆が快く引き受けるには、そういう事を前に出した方が良いと思う。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め338件）

【主な記載例】

- 法律のプロの方々の中で素人の意見を述べる事に最初とても抵抗を感じましたが、意見を出し易い環境や雰囲気を作って下さり、本当にありがとうございました。
- 裁判官の方々は、私達がたとえ変な質問や関係ないことを質問したとしても絶対に否定せず、それらを広げて話して下さることに親しみを感じた。
- 最終的に裁判員の心のサポートまで心を配ってくれたことに感動した。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 少しけがをしていたので、一日に何度も往復する際の階段がつかかった。帰る際、職員の方が門を退出するまで見守りされているので、一息つく間もなく帰るのが大変だった。
- 連絡があり、折り返したにもかかわらず何度も電話があった。共有できていないのかと思いました。
- 大変気を使っただけですが（疲れちゃいませんか?）、もう少し気軽でも。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 個人情報保護の為に番号で呼ぶというやり方はいいと思う。匿名性がより活発な話し合いが出来ると思うからだ。
- 時間通りに始まり終わるのは、非常に素晴らしいと思う。
- 裁判員選任手続の際、Q&Aを事前に見ることができ、不明な点が減り、不安が減った。
- 裁判員制度として一般の方が参加しやすい様に努力している点は良かった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め88件）

【主な記載例】

- 裁判員等選任手続の後すぐに裁判を始めるのではなく、日を空けて頂けると、仕事の調整が出来る為、より参加しやすかったと思いました。
- 平日連続して裁判となってしまうため仕事の調整がとても大変でした。週2ないし3日位であればもう少し都合がつけやすかったです。
- 拘束日数が長いです。普通に仕事をしていたら大変、さしつかえる日数です。
- 1日1日のスケジュールがつまっていたが、時間が過ぎることも多くて疲れた。もっと日数（考える時間）が欲しかったです。

(2) その他（以下のものを含め359件）

【主な記載例】

- 初日の法廷前にもう少し詳しい説明時間を取っていただきたかった。
- 候補者通知があったときに比較的参加しやすい時期（逆の場合も有）等の要望を伝えることができれば良いと思う。
- もっとデジタル機器を使って効率化を図っても良いのでは！
- 守秘義務はそんなに多くないことが裁判員になってからわかったので、その前から分かる事ができたら良いと思った。
- 論告メモと弁論メモの様式は、統一した方がよいと思いました。その方が双方の意見を比べやすかった。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 裁判に興味を持つ大きなきっかけとなりました。今後もこの制度が続くと良いと思っています。
- 実際に被告人を目にし、犯罪について深く考える事で、犯罪の悲惨さを痛感しました。犯罪発生率の減少にもこの制度は大変意味のあるものだと感じました。貴重な経験をありがとうございました。

- 参加してみないと分からない事, たくさんありました。この制度はとても良いと思います。是非, 沢山の人の関心や興味が良い意味で, この制度に向けられればと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め102件）

【主な記載例】

- 裁判員制度に疑問を感じる。特に判決に対し最終決定では, 裁判官の意見が重視される。裁判員の意見の比重が少ない。
- 選ばれる男女比を均等にして欲しいし, 一度選ばれた人が次回選ばれるなら「希望制」にしてほしい。
- 個人的には, 非常に良い経験をしたと思っていますが, 裁判長, 裁判官の仕事量が増えるに値する効果がないような気がする。
- 素人の私達に分かり易いように説明されたり, 書類を作ったりと, この制度になってから作業が増えているのではないかと気になります。もっとスムーズに進められていた事が時間もかかるようになってきていると思います。この制度が良い結果に結びついているのかどうか知りたいところですが, でもこの時間, 労力, 費用がもっと他の面に活かされても良いのではないかと思います。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め64件）

【主な記載例】

- 裁判員になることは私達はとにかく負のイメージしかないのもっとこんな風に進めているとか, もっとアピールしていけばもっと参加することに抵抗がなくなり参加する人が増えると思います。
- 裁判員の制度は, 非常に国民が当事者意識を持って裁判に臨める良い機会です。だからこそもっと社会に周知して, 会社や国全体が裁判員制度を奨励する取り組みをすべき。裁判員に当たった人がアンラッキーな風潮を変えていくべき!
- 裁判員裁判が導入され9年経つという事でしたが, まだまだ認知度が低い事を感じます。何かの機会ですら社会にもう少し参加しやすい情報提供があればいいと思います。ぜひ, 多くの人に経験して頂きたいです。
- 裁判員制度についてできれば, やりたくないと思っている人が多いと思うが, 良い経験になるので, 良い経験になるというところをもっと社会に知ってもらえたら良いと思います。

第6 環境整備（育児介護, 休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- 制度が始まって9年も経つのに, 会社側の認識や理解のなさに驚きました。もう少し知ってほしいと思った。
- 職場では, 社員が裁判員に選任された時の規定が整備されておらず, 人事部では対応を悩まされていた様子でした。国から会社（使用者）に積極的に対応を進めてほしいです。
- 会社を10日間有給で休みました。会社が有給でなく休めるよう国から企業への指導が欲しい。
- 未就学児がいる方で, 裁判に出てみたいと思っても諦めてしまう方もいると思います。今後, 私のような方でも安心して参加できるよう, 保育所との連携をますます取っていただけると良いかなと思いました。（今回, 不満があった訳ではありません）
- 身近に保育を助けてくれる人がいないと参加するのが大変。未就学児だけでなく, 小学校低学年の事も少し考慮して欲しい。

第7 その他（以下のものを含め469件）

【主な記載例】

- 通訳の方がとても頑張っていて, 素晴らしいなと感動した。

- 評議室が静かすぎて緊張感が増しました。休憩時間に音楽（クラシックとか・・・）を流して頂けたらと思いました。
- 日当の説明があれば良いと思いました。
- 裁判官の方とお昼を食べながらいろいろ話されたのはとても良かったです。いろいろと知らなかったこともあり、勉強になりました。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：手続の進め方、受けた質問についてなど（問１－１）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問）について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第１ 手続の進め方について

１ 進行の手順

（１）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め２１５件）

【主な記載例】

- 時間的にも余裕を持って、分かり易く手続を進めていただいた。
- 特に疑問がわくこともなく、良く練れているなど感じた。
- 明解だった。次の段取りも教えて頂けて良かった。

（２）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め２０件）

【主な記載例】

- 選任される前とはいえ、初めての裁判所訪問で緊張しているのだから、進行担当者はもう少し工夫をして欲しかった。
- 慎重に行っているのはわかるが、進行が遅く感じた。
- 別に問題はないが、早くから来られて待たれた方が、ギリギリに来られた人より手続が後になっていた・・・。

２ 説明のわかりやすさについて

（１）わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め１８９件）

【主な記載例】

- 配布された資料も分かり易く作成されていましたし、専門用語など、分からない部分についても丁寧に説明して下さったので、特に不自由は感じませんでした。
- 手続について親切丁寧な説明があり、モニター等使った図も用意されており、分かりやすかった。

（２）わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- 分からない事が多すぎるのもっと詳しくわかりやすく、説明が欲しい。
- 補充裁判員についての説明が不十分であった。何名なのか、同じ日数来なければいけないのか等。

３ 職員の対応

（１）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め６５件）

【主な記載例】

- てきぱきした対応でした。
- 係の方が、丁寧に説明、声かけをして下さったので、スムーズに出来ました。
- 受付時も快くしてくださり、案内も分かりやすくして下さいました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 職員の説明時の声が小さく聞き取りにくかった。
- 司会の男性が非常に緊張していて、話が聞きづらかった。

4 その他（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 何も分からず不安いっぱいでしたが、手続に関しては理解しました。
- 事前に郵送された書類に流れは記載されていたが、思っていた手続方法と異なっていた。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 必要な方だけ別室でお話というシステムが良かったです。いただいた手紙で全員面談なのかと思っておりましたので……。先に裁判官方の姿を拝見できたのも安心できました。
- 進め方は円滑でした。質問は必要最小限で、適切だと思いました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 面談が全員あるものと思っていたので、アンケートの時に希望するに丸を付けるか悩みました。
- 受けた質問の大切さがわかりませんでした、個人面接の必要性がわかりませんでした。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め42件）

【主な記載例】

- 非常に分かり易く、自分も納得し答えました。
- 特に普通の質問であり、違和感もなかった。
- わかりやすく、簡潔な質問で回答しやすかった。大変緊張し、出席したため。
- 特に難しい質問や答えにくい質問もなく、個別に事情の有る方についても配慮があったので、良かったと思います。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 質問等は、初めての事で、理解する事を含め難しいところもあった。
- 「はい」「いいえ」だけで答えにくい設問もあり、少し迷う点もありました。
- 面接の場においては、もう少し、個々の人格が分かるような質問や、対応なども見た方がいいと思った。
- 「身体的に不安な要素はありますか」というような質問事項が欲しかった。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め191件）

【主な記載例】

- 適切であった。現行どおりで良いと思う。
- 特に問題はないのですが、これに満足するのではなく裁判員制度を良くして頂けたらと思います。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め153件）

【主な記載例】

- 選任される可能性（例、選任手続への参加者数）を教えてくださいました。
- 選任手続の説明の段階で「裁判員」と「補充裁判員」の違いについて簡単な説明があっても良かったかなど。（説明されていたらすいません。）
- 事件内容による精神的負担を解消できる説明がもっとあればと思います。
- 会社員という立場だと、休暇を取得して出席するので、より短時間あるいは午前のみまたは午後のみにとまとめるなど、休暇取得しやすいスケジュールにして頂きたい。

第5 その他（以下のものを含め94件）

【主な記載例】

- くじの番号が受付順なのが驚いた。DVDのビデオをパソコン内にコピーしていれば読み取り不良がなかったのでは？
- とても緊張していましたが、裁判長の方が、とても物腰の柔らかい方でしたので、少し緊張がほぐれました。
- ずいぶんたくさんの方々が候補者として来られたのだと少し驚きました。
- 裁判所に来てからの抽選なのは知らなかったのでビックリしました。

選任手続：待ち時間についてなど（問1-2）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問）について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め299件）

【主な記載例】

- もっと時間のかかるものだと思っていたが、あっけなく終わった感じ。
- 予定されていた時間より早く終わり、柔軟だと感じた。
- 個人質問の時間を昼休憩にあてて頂く等、時間の有効になっていたと思います。
- 主にグループでの質問という形だったので、人数の割に早く済み待ち時間も短かったと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め108件）

【主な記載例】

- 受付に時間がかかったのが難点。
- 面談のあと、発表までの時間が少し長いと感じた。
- グループ・個人面接の時間を短く出来れば良いと思います。
- 裁判官の方と面接される方が多かったので、途中の待ち時間が長かった。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 法廷見学をさせて頂き、良かったです。
- 少し時間は長かったけども時間をつぶせる物を持ってきてもいいという事でよかった。
- 待ち時間については雑誌の用意があったり、ソファがあるなど、待ち時間を快適に過ごすための配慮があったと思います。

2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 待ち時間に行動できる範囲がもっとほしかった。
- 個人の質問時間などもてあます時間もあった。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 画面に順番が表示されていたので、それほど苦ではなかった。
- 早めに地裁に到着したにも拘らず、控室に案内して戴ける等、有難かったです。
- あまり静かな所に人が集まっていると息苦しいので、音楽とか流れているのは良かったと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 待ち時間でビデオが上映されたが裁判員制度がとり入れられた経緯をもう少し詳しく説明してほしい。
- タバコが吸える場所を最初に教えてくれると良かった。
- 終了時間が分かった方がありがたいです。特に選任された場合など。

第4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め270件）

【主な記載例】

- 特別不満などはありません。早く終われば、早く帰れるなどは、個人的に良かったと思いました。
- 余裕があり、適切だと感じました。
- ゆったりとした気持ちを作ってくださり、良い時間割りでした。
- 終始スムーズに進められていたので特に不満などはありませんでした。

第5 その他（以下のものを含め94件）

【主な記載例】

- 入館受付は時間厳守で締め切った方が良く思う。
- 緊張感が続いていた。いつトイレに行っているのか、戸惑った。
- 若干、拘束されている気分でした。外気に触れたかったです。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 検察官の求刑の説得性があまり感じられなかった。
- 特に検察官の方の冒頭陳述や時系列がバラバラであったり、説明がなく証拠写真を先に見せられたり、後から分かった事が多かった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 検察官の出す証拠が不十分で何を根拠にしているのか分からない事がありました。
- 検察官の説明が何を立証したいのかわからない所が2, 3あった。説明がくどくて長い時もあった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 検察官の声が少し聞き取りにくかった。
- 検察官の方で少し早口で話を取りにくい方がいた。（進行が遅れていたなので、しかたないとは思いますが・・・）
- 検察官が被告人に質問する際、2人で話をしているように小声になってしまい、よく聞き取れないことがあった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 検察官が被告人に質問する際、ひとつの事象に対しての質問が多すぎたように思います。
- 検察官の被告人質問で今回の件に関係が無い所まであり、必要な事なのか判断しづらかったです。
- 検察官の質問の意図が被告人に伝わっていない様子が時々見られました。高齢者への配慮が少し必要かなと思いました。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め82件）

【主な記載例】

- 検察官の話し方はアナウンサーのようにはきはきと聞き取りやすかった。
- 検察官が話した内容はすべて用紙にまとめて分かり易くしてくれたので、事件の内容を理解するのにとても役に立ちました。
- 検察官の説明がわかりやすく、本当に聞きやすかったです。説明についても詳しく話して頂いたので、評議しやすかったです。

6 その他問題なしとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 検察官に関しては問題なし。

7 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め101件）

【主な記載例】

- 検察官の意図は分かりやすいが少し押しつける様な印象を感じた。
- 検察官の追及の仕方が（職務上必要な事だと理解していますが）、恐かった。
- 言葉づかいを丁寧にしてほしい。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 弁護側として被告人の刑をどうしたいのかというのが伝わりにくかった。
- 弁護側が何を主題に持ってこようとしていたのかよく解らなかった。
- 弁護人に関しては、弁論等が長く、内容が頭に残らなかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 立証の意図が理解出来ない。
- 弁護人の証拠の説明がとても長くて、内容がわからなくなってしまいました。
- 弁護人質問に関して、場所や時刻が前後に飛ぶため、関係性がつかみづらかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 弁護人は、もう少し声を張って欲しかったです。
- 弁護人の声が小さく、しゃべり方がはっきりせず、何を言っているのか、聞きとれないこともあった。
- 弁護人の方は、原稿を読んでいるという印象が強く、下を向いて話されていることが多かったし、早口だったので聞き取りにくく、内容がよく分からなかったところも多かったです。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め52件）

【主な記載例】

- 弁護人の質問の意図が分からずメモを取る際混乱する事がありました。
- 弁護人の質問の意図がわかりにくかった。どこに、反映される質問かわからなかった。
- 弁護人について、同様の質問を繰り返す場面があり、時系列等を頭の中で整理しながら聞いているのが一部困難だった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 立論の上で、ロジックをうまくたてていたと思いましたが、話で（頭で）すぐに理解できなかったなので、プリントにまとめていただき、整理する上で有意義でした。
- 弁護人の別視点との着眼点と被告人への親身な弁護内容には感心させられた。
- 弁護人のパワーポイントの資料が分かり易かった。

6 その他問題なしとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- それぞれの役割を適切に果たされたと思います。

7 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め196件）

【主な記載例】

- 弁護人が被告人に対して厳しい口調だったが、びっくりしました。
- 弁護人の冒頭陳述が、変に抑揚をつけて、感情を煽動する様な感じが、印象が悪かった。もっと淡々と読み上げて頂きたい。
- 弁護人の方は、資料内の誤字や脱字が気になりました。説得に欠けてしまうのでは？とも思います。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 聞いているときは『そこそんな突き詰める必要ある？』と思うことが多々あったが、後々議論の役に立ったので特に問題ありません。
- 初めての事だったので、何か問題点があったとは感じませんでした。
- 問題点ではありませんが、それぞれの立場で、淡々と事実を述べられていたので、内容が頭に入りやすかったです。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め143件）

【主な記載例】

- 検察官、弁護人よりも通訳の人の声が小さかった。
- 専門用語と合わせて分かり易い言葉や補足の必要を感じました。
- 供述の内容が、長くて忘れてしまう部分もあったので、目で見えるカタチのものが手元にあるとわかりやすかったと思う。
- 被告人や共犯者などの共通する名前は表現の仕方を統一してほしいと思いました。片方はA、片方は名前などと言われると分かりづらかったです。

第5 その他（以下のものを含め70件）

【主な記載例】

- 自分の中で争点が明確になっていない時は審理を理解できていない場面もあった。
- 証人尋問や、被告人に対する質問を終えて、新しい内容が出てきた事に関して、すぐ調べたり調査したりする対応の早さは、さすがだと思いました。
- 評議の時に知りたい情報がなかったりしたので、なるべく詳しく資料が欲しいです。
- とても分かりやすく、ありがたかったです。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め394件）

【主な記載例】

- 話し合いの進行が滞ったり、なかなか意見が出なかったりした時に例などを出したり、丁寧に説明してもらえて助かった。
- このような形での会議の進め方は非常に新鮮で、自らの仕事にも取り入れたいと感じた。
- 裁判長の進行が上手で我々からうまく意見を引き出してくれていた。他の裁判官の方々も補助説明やフォローしていただいていた良かった。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め88件）

【主な記載例】

- 頭の中で考える力には個人差があると思いますので、ホワイトボード等を活用して評議を進めるやり方が自分には合ってる気がしました。
- 複雑なところもあったので、一日のふりかえりをする時間があつたほうが評議しやすかったのではないかと思います。
- 「被告人に質問がありますか？」「何かご意見がありますか？」という質問ですと、なかなか意見が出にくいのではないかと思います。もう少し具体的な質問の聴き方ができるのであればその方が意見を出しやすいのかと。

2 裁判官の説明の長さについて

（1）適切だったなどとするもの（該当なし）

（2）長かったなどとするもの（以下の1件）

- 少々説明が長く感じた。

(3) 短かったなどとするもの (該当なし)

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの (以下のものを含め10件)

【主な記載例】

- ペースや結論について個人的には少し誘導的かなと思う面もあったが、プロの3名の意見が似てくるのも仕方ないのかなとも思う。
- 少し、誘導するかの様な感じがみうけられた。

(2) 誘導はなかったなどとするもの (以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- 裁判官の誘導のようなものはなく裁判員は自由に自分の意見を言えた。
- 広く色々な意見を取り入れてまとめてくれていた。一つの答えに誘導するような事もなかった。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの (以下のものを含め131件)

【主な記載例】

- 裁判長が全員に均等に質問があるか尋ねてくれたので発言しやすかった。
- 裁判官の方がうなずきながら話を聞いて下さり、安心して思っていることとお話することが出来ました。また時間もゆったりして良かったと思います。
- 一般の人にも理解しやすい例を用いて説明してくださったり、色々な人に話をふってくれ、とても意見が言いやすかった。一人一人の意見を尊重してくれた。

(2) 話しにくかったなどとするもの (以下のものを含め13件)

【主な記載例】

- 専門知識が無い為、意見を述べづらい。
- 評議そのものは特に問題なかったが、補充裁判員の役割などについての説明がなかったため、最初のうちは意見を述べづらかった。
- 裁判員の方々が、あまり意見を述べなかつたので、もう少し発言しやすい雰囲気があれば良いと思いました。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの (以下のものを含め253件)

【主な記載例】

- 裁判官が質問をまじえながら事件を掘り下げてくれたので、わかりやすかつたし、納得のいくものになりました。
- 説明が全体的に分かりやすかつたです、難しい専門用語が出てくるわけでもなく理解しやすかつたです。

(2) わかりにくかつたなどとするもの (以下のものを含め8件)

【主な記載例】

- 時々、専門用語を略してしゃべられるので、分かりにくい所があつた。
- 議論のポイントをもう少し分かりやすく話して頂きたかつた。

6 対応 (接遇) について

(1) 適切だつたなどと評価するもの (以下のものを含め206件)

【主な記載例】

- 親しみやすい言葉遣い、出来るだけ裁判員の思い等をくみとりたいという気持ちがすごく感じられた。

- 素人にも解り易く説明していただいた。もっと威圧的な対応もあるかもと思っていたが、とても気づかいいただいた。
- 話しやすい雰囲気を作ろうと努力して下さり、有り難かったです。いろいろ気を配って下さり、個人的なエピソード等、やわらかい空気を作っていただき、緊張がやわらぎました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 声が小さく聞き取りにくい事たびたび。
- 裁判官どうしで話している時に、知らない単語が出て来る事があって気になった。聞き取れず分からない。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 評議は3日ありましたが、集中していて、長い感じはしませんでした。一人の被告人をさばくのに丁寧に行っていた印象です。
- 評議の時間も気づけば、あっという間でしたがちょうどいいと思います。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 一日目だけで言うと、評議の時間が短いためか、全員が何に対して何を思っているか、分からなかった。（それが必要であるかないかも分かりませんが・・・）
- もう少し時間があれば話し合いで検討し深めていけたのかなと思いました。
- 休廷中、休憩よりも評議の時間が欲しい。

3 長かったなどとするもの（以下の1件）

- 評議の時間が長いように思えた。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 丁度良い評議の時間と休憩だったので、あせって用意や行動しなくても大丈夫だったので、進行や説明も上手でした。
- 重い空気の中休憩が割と多かったので助かった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 質問時の休憩が短かったと思います。
- 休憩が細かくあり良かったが時間が短く感じました。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 休憩の回数が多い。昼休憩の時間が長い。
- 休憩時間が長いので、その分を評議にまわして、早めに終わらせて欲しいです。
- 休憩時間が長く、また多かった。全体的な時間を短縮できれば良い。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め201件）

【主な記載例】

- 適度に休憩を入れてもらえて話に集中しやすかった。
- 小まめに休憩時間を取って下さったので、頭を休めたり、急な仕事の対応ができたので良かった。
- 丁度よいタイミングで休憩などもとれていたと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- お気遣いでの事だとは思いますが、こまめな休憩が多いと感じました。
- 今回2時間休憩が無く、評議が続いたのが苦痛。

第5 その他（以下のものを含め133件）

【主な記載例】

- 休憩時に同室だと話しにくい。
- 評議の内容によっては性別や年齢で発言しにくい方もいた気がする。
- 補充裁判員としての選出だったが、意見を言える機会が多くあり、大変充実した時間となった。
- 補充裁判員は意見を聞かれる事もあると聞いていたが、ほぼ毎回意見を聞かれたので正直戸惑った。パソコンの画面を映すモニターも正直見にくかった。

選任前の気持ちの理由（問9）

「問8（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め461件）

【主な記載例】

- 法廷はテレビの中の出来事でどうしても自分に関係のある事だとは思っていなかったの
で、実際はどのような場所でどういう事が行われているか興味があった。
- 通知がくるまでは裁判のことはわからず、この機会に裁判の勉強になる良いチャンスと思
ったからです。
- 裁判員制度の目的には賛成でしたし、自分がもし裁判に関われる機会をいただけたのなら、
参加したいと思っていたから。
- なかなか出来る経験ではないですし、どのように刑が決まっていくのか、裁判というもの
自体にも興味がありました。法廷も見てみたかったです。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 国民の参加によって、政治や裁判の関心が高まるので、一国民として参加すべきと思いま
したし、社会人としても仕事以外の視点に触れる事は有意義であると感じたため。
- 国民の義務でもあるし、地域の問題解決に協力出来ればと思っていた。
- 国民の義務であり、なかなか経験出来るのではないから。

3 その他（以下のものを含め236件）

【主な記載例】

- やった人の感想などで人生感が変わるなどの感想があったので・・・。
- メディア等々で見る有罪、無罪について疑問があり、実際経験してみたかった。
- 会社や周囲で経験した方が存在せず、また職務的に自ら経験する事により、休暇の取り方や内容のアドバイスが出来ると思った為です。
- 未知の世界でしたし、経験する事で子どもに色々と教えてあげられると思ったので。
- 何でも経験する事は大事だと思うから。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め188件）

【主な記載例】

- 人の人生に関わるようなところもあるので、どちらかといえばやりたくはなかった。
- 事件の内容によっては精神的に大きな負担になりそうだったから。
- 見ず知らずの人の人生を左右するかもしれないと思い、不安に感じていたから。
- 自分の意見で誰かのためになると思うとやってみたいと思ったが、逆に自分の意見で人の人生が決まると思うと少し怖いと思った。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め107件）

【主な記載例】

- 裁判に対する知識、事件に対する知識がないのに、罰を決めるのはどうかなど。
- 法律のことなどわからないので、事件の内容が理解出来るか、不安だった。
- 自分の技量では無理だと思っていた。法律を全く知らない一般人が重大な事件に関わっているものか不安でした。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- 積極的に自分の意見を発言出来る性格ではないので自分が選ばれても発言する事が出来るか不安だった。
- 人前で話をしたりするのが苦手なので意見もあまり言えないだろうと思っていました。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 逆恨みとかプライバシーが守られるのか怖かったから。
- 事件の関係者に声をかけられたらどうしようと不安だったから。顔を覚えられることが怖いと思ったから。仕事上、市民の方々と関わるので、そこに当事者の人がいたらという不安があったから。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め211件）

【主な記載例】

- 仕事がパートで勤めたばかりなので、休みたくない。
- 辞退理由になるものではありませんでしたが、転職活動中であったため、裁判の期間を考慮して職を探さなければならず困りました。
- フリーランスで仕事をしている為、日程を立てにくい。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（該当なし）

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め45件）

【主な記載例】

- すごく難しそうだったし、人を裁くなんて出来ないと思ったし、少し怖くも感じたのでやりたくないなと思いました。
- 重大な刑事事件に関わりたくなかった。
- 被告人や関係者に顔を見られることが嫌だと思った為。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 裁判と聞くと正直、証拠品等で怖いものを見ないといけないと思っていたから。
- 悲惨な状況を見たくなかった。
- 事件の生々しい写真などたえられるのか不安でした。

9 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め77件）

【主な記載例】

- 拘束時間が長いと思っていた。
- 国民の義務とはいえ仕事もあるのに・・・気が重い、めんどろ、と思っていました。
- 時間が取られるし面倒と思っていた。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- まさか自分が選ばれると思わなかった。最初やる気がなかった。
- 関心がなかった。
- 自分には起きえない事だと思っていたし、考えていなかった為、単純に関わりたくないと思っていた。

11 その他（以下のものを含め209件）

【主な記載例】

- 遠方である事。仕事を休まなくてはならない等。
- 裁判所までが遠い。
- 時間が長くダラダラと職務をするものだと思ったから。
- 何をしても良いかわからず、とても不安でした。
- 会社の就業規則上どういう扱いになるのか、等調べる事が多いと考えたため。
- 自分の周りに参加者もいなくて、裁判員制度もよく知らないのでイメージしにくかった。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め125件）

【主な記載例】

- 選ばれないと思っていたのでそこまで深く考えてなかった。
- 周囲に経験者も居なかったし、自分が選ばれるとは想定外だったから。
- 確率的に選ばれることがほとんどないと思っていた。

2 その他（以下のものを含め95件）

【主な記載例】

- 抽選結果が出てから考えようと思った。
- 仕事している為、何日も続けて休まなくてはならないが裁判員に選ばれたらそれはそれで仕方がない！と思っていたので。
- 国民の義務と思ったので、何も考えずにいました。

「よい経験」と回答した理由（問11-1）

「問10（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの (以下のものを含め425件)

【主な記載例】

- 普段の生活では考える事もない、来る事も無い為。又、犯罪や罪の重さを考える機会になりました。
- 司法の場に参加するということは、生涯ないことと思われるので、貴重な体験ができました。
- 補充としてでしたが、意見もしっかり聞いてもらえましたし、一番年下でしたが、平等な立場で議論できたと思います。補充でしたが、裁判員7人目として行えたと思うぐらい充実していました。
- 一つの事件について、これだけ多くの時間と人数をかけて、真剣に考えることはないと思う。被害者や被告人のことを自分に置き換えてみたり、他の裁判員との意見を聞けるのは貴重な経験だと思う。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 決して犯罪は他人事ではなく、自分にも何らかの形で関係していること、市民が積極的に社会に参画する事が重要なのだと気付かされたから。
- 犯罪を少しでも減らすにはどうすればいいか自分も協力出来る事があれば協力したいと考えるようになった。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め351件）

【主な記載例】

- 司法制度がどの様に成り立っているのかを体感・体験出来た事が、自分にとっては世界が広がり、とても良い経験になったと思いますので。
- 普段の生活では関わる事のない世界に身を置く事で、改めて、自身の生き方、周りとの関わりを考えさせられる機会となった。
- 犯罪と聞くと自分から遠いものだと感じたが、今回で被告人、被害者が「普通の人」だったので犯罪が身近に感じられた。
- 補充ということで、最初はあまり参加できないのかと思っていましたが、色々と機会をいただけたので予想以上に積極的に参加することができましたし、今度の社会人生活にいきる経験でした。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの (以下のものを含め615件)

【主な記載例】

- 司法にかかわる業務内容を理解できた。一般市民の意見をここまで取り上げてもらえることに感動もありました。
- 絶対にこうという結果があるわけではなく、様々な状況を加味しているのを体験できたのは良かったと思います。
- 裁判の手続や考え方等を知り、裁判を身近なものとして考えられるようになったと思う。
- 裁判の仕組みを丁寧に分かりやすく教えて頂き興味が持てるようになった。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 犯罪は闇の世界の出来事だと思っていましたが、被疑者の生い立ち、環境などが多分に影響していることが分かりました。身の引き締まる体験をさせていただきました。
- 被告人のバックグラウンドから犯行に至るまでの経緯を読みとくなかで、子育てをする親として、得るものが多かったように感じる。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの （以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- 裁判員の意見も大切に、判決に生かされており、検察官、弁護士、裁判官それぞれの立場で十分な審議がなされている事が分かりました。
- 日頃関わらない人と話をする事や自分が思ってもない角度から考え等を直接聞く事を初めて経験し、今回選ばれて良かったと思いました。
- 専門家の方の意見はもちろんいろんな方の考えや意見をきく事が出来て、いろいろ勉強になったから。
- 評議等、各自からいろいろな意見を出し合って決めていく時など、参加できて良かったと思った。

7 その他（以下のものを含め379件）

【主な記載例】

- 今まで裁判は自分には関係のない事だと思っていたが経験をした事で、判断の仕方や他の人の思っている事の感じ方が変わったから。
- 公平な立場というものを理解する事が出来た。裁判長が言う事が絶対ではなかったのが良かった。
- 普段の生活では、考えない事に着目したり、新聞の記事（裁判員裁判）に目が行くようになった。
- 日頃は職場と自宅の往復になりがちで、視野が狭くなり、社会への関心もうすれがちになっていたの、改めて考える良いきっかけになった。

「よい経験」とは感じなかった理由（その他の理由）（問11-2）

「(問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に) その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

1 補充裁判員だから、自由に発言できないことを理由とするもの（以下の1件）

- 始めから補充になっていると人によっては意欲を失う事も。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの） （以下の1件）

- 殺人事件の話を細かく聞きたくなかった。イメージが湧いていなかったので分からなかったが、こんな話を聞かされるならやりたくなかった。

3 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 不安だらけだった。精神的に。
- 思った以上にストレスを感じたから。

4 その他（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 会社を休んでまで参加するほど有意義とは言えませんでした。
- 法律の専門家で裁判を行うべきと評議に参加して感じたため。

5 特に感じることはなかったと回答した理由・その他（該当なし）

裁判所の対応（問12-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め434件）

【主な記載例】

- 引っ越しに伴い、様々なお気遣いを頂き、ありがたかったです。
- 丁寧な対応に初め持っていた不安が不必要だったことをあらためて感じさせられました。
- 全くストレスなく過ごせました。皆様のきめ細かい配慮のおかげだと思っています。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 昼食に関しての気遣いがもう少し欲しい。弁当等の選択肢がもう少し欲しい。
- 全てにおいて、とても親切でありがたいですが、裁判員に気を使いすぎると感じました。
- 裁判所職員さんの対応がもう少し何でも聞き易い感じだと、もっと安心して臨めたと思います。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 法廷での音響設備が悪い様な気がする。自分は少々難聴なので
- 途中冷房が不調になってしまい、暑さで集中できなかつたので早く直して頂きたかった。
- 裁判所の中が、同じ扉が多くあって、初めは迷ってしまった。

第3 事前送付物について（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 返信する書類のメ切が短いので直接もって行った。
- 選任手続に関する連絡について、返信の期限の表示が目立たず、遅れそうになった。
- 出来れば先に会社に提出できるようなものがあればいいなと思います。実際に会社の上司からは断るべきじゃないのかという雰囲気があったので。

第4 環境整備（育児介護・休暇制度など）について（以下の1件）

- 裁判所から情報提供の時期は早かったのが良かったが、まだ社会（企業）の理解が少ないと感じました。

第5 日程の入れ方について（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 仕事の引き継ぎ等もあるので、裁判員の選任をもう少し早めてもらえると助かります。
- 午後から始まる事が多かったので、（台風時は別として）午前から始めて、午後に解散と
かして頂けると午後の時間が有効に使えて良かった。

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 特に問題のある対応はなかったと思います。
- 情報の提供もあったので、特に問題はないです。良かったです。

第7 その他（以下のものを含め125件）

【主な記載例】

- 服装制限がないのが、有り難かった。
- 今まで裁判所のイメージは、堅い役所、別世界の存在と思ってましたが、身近に感じられました。
- 突然選ばれるのではなく、段階を経て選出されるので心構えができました。

お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでに聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め62件）

【主な記載例】

- いろいろな考え方の人が居て、考えさせられる事や感じる事があったので、参加出来て
良かったです。
- 短い期間でしたがとても有意義なものでした。
- 裁判も評議もとても分かりやすく法律の知識がなくても十分理解出来ました。貴重な体験
をさせていただきありがとうございました。
- 実際の裁判という貴重な体験ができて、大変有意義であったと思います。最初は不安と戸
惑いがありましたが、時間の経過と共に逆に興味が湧いてきました。日頃ニュースはよく見
ますが、更に関心を持つと思います。評議の場では、様々な考えを意見交換して、物事の
捉え方や、より正しい結論を出すことは、とても勉強になりました。

2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）（該当なし）

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 仕方ない事とは思いますが、朝はけっこう焦って来ていました。17:00前に終わって
も早く帰らねばと焦っていました。主婦にはなかなかきつかったです。
- 意見を言うまでの時間が短く、他の方の意見を聞く前に発言を促される事が多く、プレッ
シャーを感じました。
- 初めての経験で、ただただ、一つずつクリアしていくことで精一杯でした。けれど、決断
をすることは辛い作業でありました。

4 その他（以下のものを含め289件）

【主な記載例】

- 次回選ばれるならば今度は裁判員を勤めたい。（補充でなく）
- 補充裁判員という立場はどこまで参加していいのかわからずモヤモヤしました。
- 判決は、判例に基づくものか重大なウエイトが高く、新しい発想等は、なかなか受け入れられないと感じた。
- 裁判官の人間的な側面に触れ、裁判所へ親近感、信頼感が格段に増した。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め120件）

【主な記載例】

- 寒い時期でのひざ掛けを貸して頂け、細かな所まで気を配って頂けて良かったです。
- 裁判官の方が、「大丈夫ですか、わからないことありますか」と声かけして下さるので、発言・質問しやすかったです。また、毎日朝の開始時、裁判長が皆に必ず「体調は大丈夫ですか」と声かけして下さったので、すごくホッとしました。
- 裁判官の方はじめ他のスタッフの皆様にもとても細やかな御配慮頂き、有難う御座いました。温かな気持ちで臨めました。感謝申し上げます。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 法廷で休廷ごとには、鉛筆をけずる等裁判員等への配慮がほしかった。マイクで声が拾えているだろうけど、もう少し音量を高くして欲しい。（証言台）
- 裁判官の皆さんが丁寧過ぎ、気を使い過ぎて、逆に話が進めづらかった。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下の1件）

- 裁判員用に用意していただいた書類がとてもありがたかったです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 一番最初の通知から約一年後の呼び出しであった為、その間とても長く感じた。（ほぼ忘れていた）
- 選任手続の日から裁判の日までの日数が少なく仕事の調整が大変でした。もう少し日数が欲しかったです。

(2) その他（以下のものを含め144件）

【主な記載例】

- 選ぶ方法は何か根拠があったのか。（人選について）
- 過去の類似案件の事例や、判決の詳細等、参考にできるものがもう少しあると分かりやすかったし、比較とかもしやすかったのかな、と思いました。
- 最終的な判決は、過去の事例を元に考えられているので、裁判員の意見等が反映されないのではと思ってしまった。
- 補充裁判員という役割上、仕方のない部分ではあると思うが、机の配置が後方で、裁判官や裁判員の方と離れている分、やや議論に加わったり、話しかけにくい面があった。
- 裁判というものが初めてだったので、被告に対する質問をどういった事柄を聞いていいのかわからなかったです。後で「これを質問すればよかった」と思うことが多かったです。もう少しだけ、質問のやり方を具体的に教えてもらいたかったです。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 社内教育の一環として外部セミナーに年に2～3回出る事があるが、比較にならないほど裁判員裁判は有意義であると思う。
- 裁判というものをもっと身近に、また開かれた制度であり、国民が国民を裁くという事では、とても意義あるものと感じました。
- 裁判員制度について今まで良いとも悪いとも印象を持っていなかったが、経験してみてもっと多くの方に経験してもらいたい、とても良い制度だと感じました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め42件）

【主な記載例】

- 普段ニュース等を見ていての感情論と司法の制度を照らし合わせて考える事での違いは学べましたが、求刑の出し方等を思うと一般市民が参加する意味があまり感じられませんでした。
- くじで裁判員を選出で行っているが、強制わいせつなどの女性が性犯罪の被害者の事件の時は、必ず女性一人は選出するようにした方がよいかと感じました。
- 補充裁判員がずっと参加しないといけないものかよく分からなかった。何か別のやり方も考えてよいのではないかと思う。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- これまで周りに裁判員経験者がおらず、あまり情報がないまま選任されてしまい、困惑しました。HPなどで、より多く普及するようにした方が良いと思います。
- 会社の人間もこの制度について無知だった。役職のある立場の人は、知っておくべき制度だと思う。
- 子供の時から裁判に興味を持てるように、小学生、中学生、高校生に積極的に見学してもらったり、職場体験の場として宣伝するとよいと思います。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 会社の部署で裁判員になった人がいなく、選ばれた時の会社の対応策が未熟と感じました。日本社会全体がもっと裁判員に理解ある仕組みづくりができたらいいなと思いました。
- 育児をしているので、保育料を出していただけるととても助かります。
- 今回、職場環境が変わり参加出来ましたが、以前の環境では無理でした。職場の理解が有る・無いが参加条件に大きく左右されるのではないのでしょうか？
- 選任手続の日から、いざ裁判員になるまでの日が近すぎて、私は仕事や保育園の手続等で、未定の状態で進めなくてはいけないことがとても困りました。保育園の延長手続は前月の20日までとなっていたので……。市町村にも配慮して頂けるシステムがあるといいなあと感じました。

第7 その他（以下のものを含め135件）

【主な記載例】

- 裁判所が県の片側に寄っているので、距離的に少々……。
- 評議の時は同一テーブルにいるのだからもう少しだけ感じた感じで意見が述べられれば事件の本質等もっとリアルに検討する事が出来たのではと思います。通訳の方が入るので少々聞き取り辛いところもありました。

- 言語の問題，通訳の在り方，被告人が外国人だったので，言葉の壁が感じられた。これからどんどん国際化するので，この様な犯罪が増えるので，それに対応していく必要があると思う。
- 仕事の電話を出来るスペースが欲しいと思いました。
- 評議室から法廷までの行き帰りが多少わずらわしく感じた。（エレベーターの待ち等）クーラーの故障は仕方がないが勘弁して欲しかった。
- 日数が長い時途中で日当を支給してほしい。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。

また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、「不適切な点があった」と感じた理由（問１）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問など）について、どのように感じましたか。「3 不適切な点があった」を選択した方は、その内容をお書きください。」

第１ 手続の進め方について

1 進行の手順：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め１５件）

【主な記載例】

- DVDは選任された人だけでよい。書類記入など、時間短縮すべき。
- 裁判長・弁護士・検察が挨拶又は顔見せをするのは理解できますが説明しているのは聞いた同じ内容ではないでしょうか？
- 質問票（当日用）を記入し提出する前に、個別質問に関するビデオを視聴できた方がよいと思いました。（個別質問の様子を把握した上で、その有無を回答できるよう）

2 説明のわかりやすさ：わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- はい or いいえを決められない場合の説明に欠けていた。
- 「裁判員になれない人に該当しないか」とのディスプレイの表記の中で、理解出来ない名称（立場）があったが説明が無かった。

3 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- 開始時刻を過ぎてから来ている人が居たが事前連絡があったなら、あった時点で言ってきたかった。開始時刻に余裕をもって来ている人は不安に思うと思いました。
- 受付時の担当者の声が小さく聞きとりにくかった。

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め６件）

【主な記載例】

- いくつか空席があったが、抽選の際その方はどう扱われるのか説明がほしい。来なかった方はどうなるのか？来た者だけで抽選されるのであれば来ない方がよいということにもなりそう。
- 丁寧なのは良いが、少し時間をかけていると感じました。

第２ 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）：問題点の指摘や提案を含むもの （以下のものを含め１２件）

【主な記載例】

- 全体質問の雰囲気です手を挙げられる人は少ないと思います。
- 別室での集団質問の位置付けがわからず少し不安になりました。（最初、集合した部屋で集団質問があると思っていたので）
- こちらの質問は受けられず一方的である事が不満です。裁判員をやる事への不安を解消できる事がなく、有無を話さずの感があり受け入れ難し。

2 質問内容について

(1) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 当日は、質問票において、「公平に判断出来るか」と問われたが、判断した経験のない事で、回答しにくかった。
- 最初の質問2において被害者の氏名がふせられた状態で「被害者と関係があるか」と聞かれても答えようがない。

(2) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

3 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- こちらから質問をする機会がなかったのが残念だった。
- 集団質問は、これだけ？と思った。

第3 質問手続中の待ち時間などについて

1 長さ：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長い。予定よりも進行が遅かった。記入をするのにそんなに時間がかからないので短縮してほしい。
- 待ち時間が長かった！時間を決めている以上、気をつけてほしいと思います。
- 待ち時間が長い。あげく、選任されなかったため、さらにその感が強い。もう少し、選任方法を簡素化できないものか。

2 待ち時間の過ごし方：時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの （以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 待ち時間に何かもう少しアイデアが欲しい。

3 裁判所の設備・配慮：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 午後1時少し前に到着したが館内に案内が貼ってあっても良いのではないかと思います。どこで待機すれば良いか分からなかった。

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- 休憩時間が長過ぎる。個別相談の方が終わったらすぐ始めても良いのではないのでしょうか。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め80件）

【主な記載例】

- 仕事の代行を依頼する必要から日程に余裕が欲しい。
- 時間、リソース、費用をかけすぎていると考える。効率化を進める事が可能と考える。
- 「旅費」という言葉よりも単に「交通費」という言葉だけの方がわかりやすいのでは。

第5 その他（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 適切と思われた。
- 出席していない人は何人か、逃げ得にならないのか。
- 初めは辞退出来ないのだと強要されたように感じた。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたからなどとするもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 選ばれたかったです。人生二度とないと思うので。
- 裁判員制度を理解し（資料や書類で）、意欲を持ってきたのに切り捨てられ非常に不満である。
- 是非経験したいと思っていたので残念です。
- 話を聞いているうちにとても選んでほしくなりました。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 公判日全て休みを取ったのに、どうすれば良いのか、途方に暮れてます。
- 既に日程を休日としているのに給与の補償がないので困る。
- 旅行の予定があったのにわざわざキャンセルしてとりやめました。一緒に行く予定だった人達に申し訳なくて。
- 選任される前提で予定を立てていたので（子供預けたりなど）キャンセル出来ず困った。

第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 直前まで、裁判所に行ったりしたのに、無駄だったと思う。
- せっかくやる気になっていたのに、残念無念。本日一日がムダになったような気がする。
- 来た時間がムダだった。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 選任された人が全員が男性だったり、公正なのか疑問があります。
- 面接等があった上での事でしたらもう少し納得出来たと思う。（事前にレポートに記入とか・・・）
- 選任方法に疑問が有る。
- 事前に選んで、選ばれた人だけ今日集まってもよいのでは。

第5 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 補充裁判員を選ぶのであれば、候補者をもっと絞るべきである。
- 辞退希望者は事前に別手段ではずし人数絞ってからでないと無駄。
- たった6人（+2）を選ぶのに28人も呼び出す必要がありますか？税金のムダではないでしょうか？

第6 その他（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 仕事の都合で辞退せざるを得ない状況については大変残念です。
- 内容が理解できない。
- 外見上外されたのかと思った。
- 当日、さらに選任があると思わなかった。（ほとんどが選ばれると思っていた。）

裁判所の対応について（問4）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その内容をお書きください。」

第1 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 電話で質問した時の対応が悪かった。
- 本日までにご連絡を頂いたみたいであったが電話をとれる時間帯でない事が多く、前日夕方に再度連絡があった際に初めてメッセージが残っており確認できたので、最初の段階で残して欲しかった。
- 入り口の手荷物検査の人が不親切だった。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 少し暑かったですね。
- 駐車場があれば良かった。

第3 事前送付物について（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 裁判所に行く段階（本日）のために送られて来た資料（封筒に入ったもの）の内容が非常に分かりづらかった。当日までにやるべき内容、当日の持ち物等を一枚の紙にまとめて欲しい。（その紙を見れば、やるべきことが全て載っているように）
- 土日は休みである事が明記されていないので少々心配して電話で問い合わせをしました。
- 質問票の提出期日の記載場所が非常に分かりにくかった。案内をする書類の見やすい場所に表記してほしい。
- 婚姻に伴い、氏名住所が変わっていたのですが、実家に今回の選任手続書類が届き、又、返送期限も短かったため、もう少し余裕をもってお知らせいただきたかったです。
- 候補者に選ばれ、質問票が送付されてきたのが年末であり、忙しい年始に回答する事がスケジュール的に難しかった。

第4 日程の入れ方について（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 本日で裁判日までが短いため、この3日（裁判日）も休みを予め取らないとならないこと。
- 選ばれるかわからない状態で仕事の整理をするのはしんどいです。選任から裁判までの時間をもう少しでもとると助かる人は多いと思います。
- 1ヶ月以上は、長いと思われました。

第5 その他（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 年度の前期・後期の区別があると良い。
- 質問書と送付してから選定日まで連絡（電話 or 書類）があるものだと思っていたので、何か一報を欲しかった。
- 車をどこに駐車すればいいのかわからなかった。駐車する場所をあらかじめ案内してほしい。

お気づきの点（全般的に）（問5）

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- 自分自身が選任され、この制度を改めて調べる良い機会となった。周囲には候補となった者が居なく、家族で話しながら考えたりすることも出来、勉強になった。
- 候補者でしたが、なかなか入ることのない裁判所や裁判長の方々にお話するご機会をあたえて頂き、大変貴重な体験となりました。ありがとうございました。
- 良い経験が出来ました。次回は選任されたいなと思いました。
- 法廷見学等、貴重な体験ありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 裁判員候補者になってから、選任する日までの間、自分も職場も予定が未定で、不安な気持ちを持ち続ける事が苦痛でした。
- 呼出状が届いてから、気が重かった。
- 裁判員選任の手續に呼ばれること自体が重いこととして受け取っています。私の周りにも経験者は少なく制度としてまだ浸透していないようにも感じます。

3 その他（以下のものを含め487件）

【主な記載例】

- 裁判員制度の裁判には特に関心を持つ様になりました。
- 自分の会社に“公務休暇”というのがあることを知れたので、よい体験ができたと思います。
- 裁判員には選ばれなくて安心したのが正直な気持ちですが、候補者になり初めて裁判に興味をもつことができました。今後裁判を実際にみてみたいなと思いました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め206件）

【主な記載例】

- 何度もお電話をいただき、体を気遣って下さり、とても嬉しかったです。ご丁寧な対応をして下さり、ありがとうございました。
- 当日、席への案内や冷房の具合をたずねて下さるなど、細やかなお心づかいを感じました。ありがとうございます。
- 司会進行の方がとてもしっかりされていたのが印象的でした。
- 対応が丁寧でしたので、気を張らずに臨むことが出来ました。また、時間の余裕を下さったので、心の余裕も持てたと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 避難経路の説明等最初にあるべき。
- 裏面（りめん）で反応できていない人がいたのが気になった。うらめんの方が言葉として易しい気がする。
- 休憩中に携帯電話を触ってもいいか分からなかったのが、一声アナウンスがあると助かります。

3 その他（該当なし）

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 案内はとても分かり易く、事前の準備も必要なく、日常生活の中で選任日を迎える事が出来ました。説明方法、時間配分にも余裕をもって臨む事ができ、ありがとうございました。丁寧な対応でした。
- 特にありません。適切な進め方であったと思います。
- 手続がマニュアル化されているのでしょうか。意外にスピーディーです。
- 送付されてきた資料等も読みやすかったです。あまり細かかったり、むずかしい事が書いてあるとやめたくなるのですが、そんな事はおこりませんでした。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

（1）候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め86件）

【主な記載例】

- 候補者人数、進行係の人数他、もう少しコスト削減できるのではないかと感じた。
- 最終的に6～8人選ばれる割には、今日来た人が多い様な気がします。事前に裁判所の方でよく選定してもっと少なくしてもいい様な気がしました。みんな大事な1日ですから。
- 手続について説明を受け理解もできるが事前に辞退について希望を出し、その上での裁判所への呼び出しについては候補人数が多すぎる気がしてならない。

（2）日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め238件）

【主な記載例】

- 裁判員に選ばれるか、分からない為、4日間、休みを入れました。選ばれなかった時、その4日が無駄になります。選ぶ日と裁判の日の間があったら良かったです。
- 遠方から来る人にとっては選任手続から公判まで日数がないので、宿泊手続が大変です。その辺を考慮して頂ければありがたいと思います。
- 20日以上も拘束されるのは、厳しい人もいるはず。そんな人の為に、見直してほしい。
- 仕事があるので、連続7日間はかなり無理がある。日を分けてもらう事は可能か？出来れば連続でない方が都合は付けやすいと思います。

（3）刺激の強い証拠の取調べに触れているもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 事件の証拠写真が心理的に見るのが辛いと思っていたので、見る必要があるのか、またはないのかを、事前に教えて下さるとありがたいな、と思いました。

（4）その他（以下のものを含め481件）

【主な記載例】

- 書類の中で、職場の人に、あるいは家族に見せても大丈夫な書類と、そうで無い処理の判断基準が無いのはどうかと思います。
- 書類内には裁判員に選任された後の流れは書いてあったが、選任手続について、が書いてない為、書類が来た時点で選任されたと思ってしまった。抽選がある事を明記して欲しい。
- 選任手続において、質問状のやり取りなど、オンラインでの手続が出来ると負担軽減に繋がると感じた。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 自分には、関係のないことのように感じていたが、候補になることで色々考える機会があったので、社会にとっても有為な制度だと思う。
- 制度創設の意義を改めて再認識いたしました。特に、司法の分野に、国民の一人として参画できる点を評価したい。
- 裁判員制度は、これまで遠く感じていた司法制度について身近に感じることができ、国民として関心をもつための一助となる制度だと思います。選任されるか否かは別として今日のようなことがなければ裁判所に足を運ぶこともなかったと思います。種々ご説明いただき勉強になりました。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め121件）

【主な記載例】

- 仮にやりたい方がいれば、抽選よりも優先して選任するようにしてはと思いました。
- 裁判所に集まらなくても良い様なシステムは組めないものか。ご検討いただきたいです。
- 「辞退」などの消極的な申し出だけでなく、自分のように積極的な申し出も加味できるような制度になればと思う。
- 事前に仕事の調整や休暇申請で職場に負担をかけています。選ばれる人より選ばれない人が沢山いますが、選ばれない人にとっては負担感だけが残りその人達に対して“制度上仕方がない”では淡々としすぎていると思います。より良い制度は無いものしょうか。個人的には、この制度がコストに見合うメリットがあるのかについて議論なされるべきかと思えます。
- やってみたいとは思っているが、仕事だけでなくプライベートな都合もあるので、辞退理由を緩和してほしい。今回は、たまたま都合が良かっただけ。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 裁判員制度について、もっと世間への認知を広めるべきである。
- 調査票展開がある時期に、もう少し広報した方が良いと思います。
- 名簿に載ってからこの制度のことを意識するようになり、それまでは、私もまわりも人ごとでした。もう少しこの制度の認知を広めても良いのでは・・・と思いました。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 非正規労働者の厚い支援をもう少し検討して戴けたら、幸いかと思います。労働弱者が、積極的に参加出来る仕組みを！
- 会社を休む時の法的な補助がもっと多くなれば、やりやすい。
- 裁判員は体験したいと思っていたけれど、職場の理解がなくて実際に選ばれるのには、ストレスを感じていた。今回は選任されず安心したが、安心して裁判員をできる環境であればやってみたいと思います。職場の理解を得られるような配慮をしていただければ、安心して臨めると思いました。
- 子供を保育所に預けるにあたり補助があれば参加しやすいと思います。また保育所利用の手続や利用の流れなど簡単なものになれば分かりやすいし利用しやすいと思います。

第7 その他（以下のものを含め415件）

【主な記載例】

- 家が遠いので、来るのが少し大変でした。
- 電話番号が知らない番号だったので出にくい。番号を検索しても出てこないので出るようにして欲しいです。
- 裁判所周辺の有料駐車場のMAPを添付して下さると親切かと思いました。
- 候補者に選ばれた事により子供達が裁判員裁判について興味をもちました。